

2020年6月18日

## 積極的感染防止戦略による経済社会活動の正常化を

- 緊急事態宣言が解除されたが、危機を脱したわけではなく、一時の安堵感から対策強化の手を緩めるようなことがあってはならない。
- 今後、ワクチンと治療薬普及までには少なくとも1年～2年以上の時間がかかる見込みであるが、自粛と休業の繰り返しや、国民の不安が強く残ったままでは、中長期的に消費や投資の大幅な減退は避けられず、経済の本格的な回復は見込めず、失業や自殺者も増え、人々の不満が暴発する事態も懸念される。感染拡大防止と経済の両立が今まさに求められている。
- また新型コロナウイルスを当面の間完全に根絶することは困難であるため、経済社会活動の拡大等とともに、第二波が到来することも懸念される。 そうなれば経済社会活動への影響はさらに甚大となり、多大の財政負担を招くことにもなる。
- このような事態を可能な限り避けるためには、感染拡大を抑止しつつ、一日も早く経済を持続的に正常化させるための新たな取組が必要である。このためには、自粛と休業の繰り返しという受け身戦略から、積極的な感染拡大防止の戦略に転換し、国民が、「新しい生活様式」に示されるような感染防止策に高い意識を保ちつつも、安心して活動できるような環境を整えることが不可欠である。
- まず大前提として、医療提供体制の機動的増強が必須である。重症者対応のためのICUなどの設備増強に加え、必要な防護服等の医療物資を十分かつ適切に提供するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関の経営面への影響に十分配慮し、支援がなされるべきである。
- その上で、発症直前、直後の感染者が強い感染力を持つとされることを踏まえ、感染拡大・重症化リスクを踏まえた優先順位に従い、幅広く迅速な検査によって感染者を早期に発見し、重症化防止のために必要な治療を早期に施すとともに、プライバシーにも配慮した形での接触者調査によって市中の感染者を幅広く発見し、軽症者・無症状者については、生活環境に配慮したホテル等で、適切なサポートと管理に基づき、人との接触を極力減らしつつ、治療・療養に入ることにより、市中感染を抑止する積極的感染拡大防止戦略が必要である。
- 感染拡大を防止し、適切な治療を早く施して重症化を防止することにより、医療に対する負荷も軽減し、医療崩壊の回避にも資することが可能となる。経済か医

療かの2項対立ではなく、経済のため、医療のための戦略である。

- 幅広く迅速な検査で感染者の早期発見、早期治療と感染遮断ができれば、感染拡大を防止し、自粛・休業強化の繰り返しを回避し、市中の感染不安を低減して、消費・投資も活性化する。「積極戦略」には短期的にはコストがかかるが、「受け身」の対応を続ければさらに大きなコストがかかり、中長期的には「積極戦略」の方が社会全体への打撃が少なくすみ、経済社会活動の正常化が早まる。
  
- 感染拡大が落ち着いた今こそ、一時の安堵感から対策強化の手を緩めることなく、むしろ第二波の回避のために、また、第二波の到来に備えるためにも、積極戦略を構築・断行すべきときである。国の総力を挙げて非医療界の人材や資源も結集し、医療現場と検査体制等の両方を強化する総合的な戦略を構築して、感染拡大を防止しつつ、経済社会活動の持続的な正常化を実現すべきである。
  
- 検査対象の拡大については、能力の制約がある現実を認識し、感染拡大リスクや重症化リスクを踏まえつつ、下記の優先順位に従い、段階的に拡大していく。
  - (1) 有症者及び接触者に対する検査  
軽症を含むできるだけ多くの有症者を速やかに検査する体制を構築するとともに、発症前の接触者についても、高齢者や基礎疾患保持者に特に配慮しつつ、幅広くかつ速やかな検査を行う。
  
  - (2) クラスタ感染に脆弱な施設における検査  
医療従事者、介護施設・障害福祉施設従事者については重点的に検査を行うとともに、新規入院者等についても検査を徹底する。仮に陽性者が院内等で判明した場合には、直ちに施設の従事者その他の入院者・入居者に対して検査を行い、施設閉鎖等を回避し、医療・介護・障害福祉対応機能を維持する。
  
  - (3) 水際対策としての検査  
海外渡航制限緩和とともに、入国者への検査徹底のための体制整備が予め必要となることに加え、出国者についても渡航先から事前検査を求められる可能性もあり、「鎖国」を避けるため、これに備えた検査能力の整備も必要となる。
  
  - (4) 活動の安心を増すための検査  
検査は安心して経済社会活動や日常性格を過ごすためにも重要な前提となる。このため、例えばスポーツ活動を安心して行いうるよう、選手・審判などに対し

て検査を実施できる体制を整えることが考えられる。

- なお、市中感染が大幅に拡大し、クラスター対応では不十分になった場合には、症状の有無を問わず幅広く検体を採取した上で、大規模・迅速な検査のため、抗原検査・抗体検査の活用や、検体をプールしてまとめてPCR検査し、陽性判明の場合に個別検査を行う方法も検討しておくべき。
- 検査能力拡大スピードに限界があることを踏まえ、まずは、市中の潜在的感染者が今の体制で検知できている人数の10倍以上いるのではないかという指摘も踏まえ、(1)、(2)に対応し、第二波に備えるため、秋が到来する9月末までに1日当たり10万件的検査能力を確保することを目指す。
- 次に、主要国が1日20万件程度の検査体制を構築しつつあることを踏まえ、またインフルエンザ流行にも備えるため、冬が到来する11月末までに1日当たり20万件的検査能力を確保することを目指す。
- こうした目標は、政府主導による生産増強等により可能な限り前倒しを図るとともに、感染拡大の状況や海外渡航制限緩和の進展等を踏まえて、機動的に上乗せ・前倒しをしていく必要がある。
- なお、検査能力の拡大自身は目的ではなく、早期に感染者を発見し、感染拡大を防止するためのものであり、実際に検査が実施され、かつ感染拡大防止のために実効性のあるものでなければならない。
- 以上の戦略は、単に検査拡大のみではなく、国民の行動変容と医療提供体制の増強を大前提に、治療・療養のための施設確保、積極的疫学調査の徹底とセットとなった総合的対策である。
- こうした戦略は、十分なマグニチュードで実現され、現場レベルまで実効性のある形で徹底されること、そしてスピードが不可欠である。
- また、国民・企業の将来に向けた不安を緩和し、理解と協力を得るためには、こうした戦略を、時間軸を持った具体的な目標の形で示し、透明性のある形で実行状況を示していくことが重要である。あわせて危機収拾後には、財政健全性を取り戻すために真剣に取り組んでいかなければならない。

賛同者リストは別添